

ご住所・所在地	〒		
ふりがな			
お名前 (企業・団体の場合は名称及び代表者名)			
電話番号		メールアドレス (任意)	

※電話番号は県からの問い合わせの際に使用します (ご記載の内容は「しまね社会貢献基金」に関する用途以外には一切使用しません)

## しまね社会貢献基金への寄附申込書

下欄の留意事項に同意し、下記のとおり寄附を申し込みます。

**1 寄附金額** \_\_\_\_\_ 円 (1円から寄附が可能です)

**2 寄附金の使途の希望** 次の□ア、□イのいずれか1つに☑をし、必要事項を記入してください

**ア：団体希望寄附 (しまね社会貢献基金登録団体のうち、応援したい団体への寄附)**

支援を希望する団体名	NPO法人しまね体験活動支援センター
------------	--------------------

登録団体は随時更新するため、必ず島根県 HP でご確認ください。  
[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/kikin/toroku/touroku\\_dantai\\_jchiran.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/kikin/toroku/touroku_dantai_jchiran.html)

あなたのお名前、住所、メールアドレス、寄附金額を、上記団体へ情報提供してよろしいですか。

情報提供してもよい (提供してもよい情報を、下記からすべて選択してください)       全て提供しないでほしい

**ア** 氏名    **イ** 住所    **ウ** メールアドレス    **エ** 寄附金額 (アは必須、イ・ウはいずれか選択必須)

※提供する情報は、寄附先の団体から直接、感謝のご連絡や活動のご報告などをする際に使用します。ご了承いただける場合はご同意をお願いします。



**イ：テーマ希望寄附 (応援したい活動分野への寄附)**

※希望するテーマのいずれか1つに☑をしてください

<input type="checkbox"/> 1. 環境・中山間地域の保全と持続的活用	環境・景観の保全と持続的な活用、中山間地域の公益的機能の維持・向上
<input type="checkbox"/> 2. 子ども・子育て、文化スポーツ	子育て支援、子ども・若者の健全育成、文化・芸術・スポーツの振興、生涯学習
<input type="checkbox"/> 3. 福祉、地域共生	保健・医療・福祉の充実、生活困窮者支援、誰もが暮らしやすい社会の実現
<input type="checkbox"/> 4. 産業振興、情報化	地域経済・科学技術の振興、産業人材の育成・確保、ICT・デジタル化の推進、観光振興
<input type="checkbox"/> 5. 定住促進、災害支援	UI ターン・定住の促進、生活環境の整備 (交通、買物、除草等)、安全・安心な地域づくり
<input type="checkbox"/> 6. テーマ指定なし	上記1～5のテーマのいずれかに活用

※テーマ希望寄附では、30万円以上の寄附をされた場合、事業に寄附者名等を付記することができます。

**3 島根県ホームページでの公表について**

あなたのお名前、住所 (市町村まで)、寄附金額を島根県のホームページで公表してよろしいですか。 ※いずれか1つに○をしてください。

ア. 公表してよい    イ. 公表しないでほしい    ウ. 氏名・住所のみ公表し、寄附金額は公表しないでほしい

**4 ワンストップ特例制度の申請**

ア. 希望する    イ. 希望しない    ※いずれか1つに○をしてください (選択がない場合は「希望しない」とみなします)。

<制度の概要>

確定申告が不要な給与所得者などが、しまね社会貢献基金へ寄附する際に申請すると、翌年の住民税が減額される制度です。

・対象者：確定申告が不要な給与所得者 (年収 2,000 万円超の方や医療費控除等で確定申告される場合は対象外です)。

・寄附先：1年間の寄附先は5自治体以内です (同じ自治体へ複数回寄附しても1件と数えます)。

### ●税制優遇について

#### 個人のご寄附

寄附金額から 2,000 円を超える部分が所得税・翌年の住民税から控除され、実質 2,000 円のご負担でご支援いただけます (ふるさと納税と同様の仕組みです)。

※控除額には上限があり、所得、家族構成、ふるさと納税の利用状況などにより異なります。

#### ●寄附に関する留意事項

・ご寄附いただいた資金は、寄附者様のご希望を尊重し活用しますが、必ずしもご希望通りにならない場合があります。その際もご寄附はお返しできません。

#### 法人のご寄附

寄附金額の全額を損金算入でき、法人税が軽減される場合があります。

#### <ご注意>

・詳細は、しまね社会貢献基金ウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/kikin/kikin/zeinoyuuguu.html>

・税制優遇を受けるには確定申告又はワンストップ特例制度の申請 (給与所得者等の場合) が必要です。ただし、寄附者様に特別な利益があると判断される場合は、優遇措置を受けられないことがあります。

・個別具体的な税務のご相談は、管轄の税務署または税理士にご確認ください。

しまね社会貢献基金  
ウェブサイト

